

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

先人の至言から、「今年」を振り返る

～ 相次ぐ天災・人災におののいた平成30年～

立科町教育相談員 岩上起美男

9月1日の新聞各紙が、「中高生のネット依存」の実態を大きく報じました。病的なインターネット依存が疑われる中高生が5年間でほぼ倍増し、93万人に上るといふ衝撃的な内容でした。

この記事を読んで、老生は、全国の中高生650万人の7人に1人という人数に、この5年間における急増に、また、表面化した数字の7～8倍はその予兆的な現象が起こっているという「統計上の常識」が示す実態に、あらためて不安と危惧を覚えました。そして、このようなネット社会を構築した何者かに強い憤りを抱くと同時に、「当局発表」をそのまま報じ、子どものネット依存問題の核心に迫ろうとしない新聞報道をもどかしく思いました。

と申しますのは、日本は、自己責任メディアであるスマホを、規制らしい規制をせず、その有益性と有害性を判断する力も経験もなく、健康被害にも無頓着な子どもが、ほとんど無制限に持てるしくみを築いてしまったにもかかわらず、新聞報道の多くが、ネット依存の責任は利用者である中高生自身と保護者であり、インターネットの望ましい活用の仕方を目指すべき立場にある学校教育の問題である、という論調であったからです。

新聞各紙が、「中高生のネット依存」に関する厚生労働省研究班の発表内容を

伝え、次のような提言を載せたのです。A新聞は、「治療体制の整備を急ぐ必要がある。」と報じました。

B新聞は、ある団体の、「ゲームに依存性はない。」という反発の声を紹介し、「スマホを取り上げるなどの手段には限界がある。最後は本人に気付いてもらい、(スマホ使用をやめるなどの)努力を促さなければならぬ。」という医療関係者の意見を載せました。

C新聞は、「ネットやゲームの使用が日常化した現在、依存を防ぐためには、教育を含む社会の幅広い対策が急務だ。」と書きました。

D新聞は、「未来を担う子どもたちに適切な対策がなされなければならぬ。」とし、「深夜は未成年がゲームにアクセスできないようにするなど、抜本的な解決策を模索しなければならぬ。」と説きました。そして、野外活動に取り組みキャンプやスマホ使用のルールを決めている事例を紹介しました。

E新聞は、「ネットの使い過ぎへの対策は始まったばかり。社会全体で適切な方法を考える必要がある。」という見解でした。

F新聞は、「文部科学省は、小中高校の学習指導要領の中でネット依存の問題を含む情報モラルについて、道徳などの各教科で扱うように定めている。中学1

年生には啓発リーフレットを配布するなどして歯止めをかけようとしている。だが、NPO法人『子どもとメディア』の清川輝基代表理事は、「ほぼ無策に近く、5年前の調査で依存者が約50万人と危険信号が出ていたのに、漫然と放置してきた責任は重い。」と指摘した。」と報じました。——ご記憶の方が多いと存じますが、清川輝基氏は、平成22年10月、立科町青少年健全育成講演会で講演され、「電子映像メディアにどっぷり漬かっている日本の子どもは『絶滅危惧種』である。」と、警鐘を乱打しました。

確かに、各紙の提言を実践し、実現することは大切なのでしょう。しかし、それだけでは解決できない原因と背景がある、と思います。漫然と放置どころか、今日の「中高生のネット依存」を予見しながら、利用者自身の自己責任を隠れ蓑に、情報化を遮二無二推し進めてきた輩が必ずいると思われのです。

なぜなら、子どものネット依存の問題は、「人に優しく、より豊かで、より便利な社会を創る。」という名目を大義名分とする経済最優先の論理で築き上げられた今日の「情報化社会」に付随する副作用のような一現象であるからです。既に、子どもたちの自覚や親御さんの監督、教師の指導、医療体制の整備だけでは食い止めることのできない巨大なシ